

委員名	意見（発言及び意見書による）
委員 A	＜基本計画の骨子＞ ・スタートアップの記述については、人によって解釈の幅が広がる言葉である。例えば、ニューファーマーもスタートアップに含まれると思うが、計画書を見た方が自分事と捉えることができるように、イメージや理解しやすい表現にすべきと思う。 ・基本構想又は基本計画の骨子の主な取組の内容で新しい内容を盛り込んだにも関わらず、中間の基本計画の骨子の政策分野における方針が、旧態依然の内容に感じる箇所がある。主な取組と比較して、政策は広めに書かないといけないという制約はあると思うが、例えば「農業分野」の政策分野における方針①「効率的で安定的な農業経営の確保や担い手の育成に取り組めます」は、誤った表現ではないが、ニューファーマーのように力を入れて取り組んでいる部分が読み取れるような表現になるとよいと思う。
委員 B	＜基本計画の骨子＞ ・「農業分野」について、政策分野における方針①で「効率的で安定的な農業経営の確保や担い手の育成に取り組めます」とあるが、これまで使われていた「持続可能」という言葉が抜けてしまった点が気がりである。 ・政策分野における方針②では「人と環境にやさしい食料システムの確立を促進します」とあるが、食料システムは幅広い内容にも関わらず、主な取組は有機農業に関する記述のみになっている。食料システムは調達、生産、加工・流通、消費の過程を含めたものであり、政策分野における①も食料システムの内容になるので、食料システムという言葉の使い方には再考が必要と思う。
委員 C	＜基本計画の骨子＞ ・私が平成 26 年 4 月に伊豆の国市消防団長に就任する前は、平成 23 年に 450 名いた団員が平成 26 年に 390 名と 3 年間で 60 名減少しており、このペースで団員の減少が続けば消防団活動が維持できないと感じた。また、分団によっては詰所及び車両を複数抱えるものの、団員減少に伴い、車両を動かすことができないといった事態が生じていることから、平成 27 年に消防団分団詰所・車両適正化計画を作成し、令和 13 年までの車両の更新や車両・詰所の廃棄に関する方針を示した。その後、計画に基づき車両の更新等を進めているものの、予想を上回る団員減少により、車両を動かすことができない事態が発生している。地区、消防団 OB、行政を含めて、今後の消防団活動について議論していかなければいけないと感じている。

令和 7 度 第 1 回 伊豆の国市総合計画審議会
基本構想案及び基本計画の骨子に対する意見一覧（意見書での提出含む）

委員 D	＜基本計画の骨子＞ ・シニアクラブの単位クラブは、平成 14 年には 44 あったが、現在は 24 しかない。680 万円ほどあった予算も、現在は 300 万円を切っており、運営も厳しくなっている。会員は、年に数回のスポーツ大会や運動会などの事業に参加することで、健康維持や健康寿命の延伸に寄与している部分もあるので、今後も活動を支援していただけるとありがたい。 ・「観光・シティプロモーション分野」について、地域資源の活用では、狩野川が市の重要な観光資源であると認識している。カヌーやラフトなど、狩野川の有効活用についてもう少し具体的に書かれていてもよいのではないと思う。
委員 E	＜基本計画の骨子＞ ・「まちなみ形成分野」について、空き家に関してネガティブに捉えることが多いが、南山荘のような歴史的にも価値が高い建物や、地域で大切にしたいと考えている施設を有効活用していけるようなポジティブな記述を取り入れていただければよいと思う。 ・「教育分野」について、学校と地域の連携の視点を取り入れてみてもよいと思う。東京都内では学校の図書室や特別教室を地域に開放しているところもある。ICT の活用により登録制とした上で、こどもたちだけでなく、保護者や地域の方が学びの場として活用することで、地域で支え合う取組ができればよいと思う。
委員 F	＜基本計画の骨子＞ ・「防災分野」について、町内会や組を抜きたいという人が多く、今後、地域で互いを助け合う体制が維持できるのか不安である。また、段ボールベッドの導入など、防災訓練で例年とは違ったことを取り入れてみてもよいのではないかと考えている。
委員 G	＜基本計画の骨子＞ ・「まちなみ形成分野」について、持続可能な集約型都市の形成を進めていく上で、線引きの見直しに対する声が上がっており、都市計画審議会の委員からも、線引きを見直す時期にきているのではないかと意見がある。昭和 51 年の線引き当時と比較して、可住地の面積や人口など想定と変わっている部分もあり、今後総合計画への記述を検討する必要性が出てくるかもしれない。 ・高齢者の交通事故や免許返納などの話題がある中で、集落で生活する高齢者の生活の足をいかに確保するのかが重要な問題になってくると思う。 ・「地域福祉分野」について、高齢者の 4 人に 1 人は身寄りがなく、10 人に 1 人は 3 親等以内の親族がいない高齢者という統計もある。すでに、アパートに入居するための保証を受けられないなどの問題も発生している。セーフティーネットとも言える、誰も取り残さない姿勢、施策が求められてくると思う。 ・地域で仲間づくりができず孤立する方が多く、特に男性にそのような傾向が多いと感じる。単身で身寄りのない高齢者も含めて、行政が支援していくことを考えていただければと思う。

令和7度 第1回 伊豆の国市総合計画審議会
基本構想案及び基本計画の骨子に対する意見一覧（意見書での提出含む）

委員 H	＜基本構想案＞ ・基本目標3の「スタートアップを促進します」については、「スタートアップ支援を促進します」の方がよいのではないかと。 ＜基本計画の骨子＞ ・従前と変わらない部分が多く見受けられるので、一部は将来に対して可能性を残すものや、前向きに受け取れるようなものがあってもよいと思う。 ・スタートアップはシード期から、IPO・M&Aの出口に至るまで幅広い。伊豆の国市では創業や起業支援に活発に取り組んでいることから、可能性や幅を残すという意味でも、スタートアップの表現のままだもよいのではないかと。 ・政策分野のうち「雇用分野」について、雇用の創出や広がりという意味では、事業承継やM&Aというワードを入れてもよいのではないかと。
委員 I	＜基本構想案＞ ・土地利用の方向性に関する記述の中で、「観光農園、体験農園、市民農園」から体験農園の記述が削除され「観光農園、市民農園」となったが、「体験農園」の記述は残していただきたい。 ・「観光農園」は観光で来た方が収穫してそこで獲ったもの食べること、「市民農園」は市民農園としてある土地で農業をやっていただくこと、「体験農園」はニューファーマーとは異なり、一般の方に農業を体験する機会を提供することをイメージしており、それぞれ異なるものではないかと思う。 ・令和6年4月の法改正により農地の取得要件が緩和された。これからの時代は農家だけでなく、市民や観光で訪れる方など幅広い方々を含めて、農地のことを考えていく必要があると思う。 ＜基本計画の骨子＞ ・現在ニューファーマーが5名研修に参加しており、令和8年1月から農家として独立を予定しているが農地が足りていない。 ・防災に関しては、地域の農家と協力して「田んぼダム」を作ることで、地域防災に役立てることができないか農業委員会で検討している。

令和7度 第1回 伊豆の国市総合計画審議会
基本構想案及び基本計画の骨子に対する意見一覧（意見書での提出含む）

委員 J (意見書による)	＜基本構想案＞ ①基本目標 基本目標3の「スタートアップを促進します」について、経産省（国）のスタートアップ企業を連想する。該当する企業が市内にどれだけあるか。 →（考え1）「環境の整備などを促進します。」とし、従来どおり訂正前にもどした上で、スタートアップは入れない。 →（考え2）「スタートアップなどを促進します。」とし、「など」で含みを持たせる。 →（考え3）創業の意味合いならば「～環境の整備や創業、事業承継を促進します。」とし、スタートアップは入れない。 ②土地利用の方向性 ・伊豆箱根鉄道の各駅と公共機関（市役所など）のゾーンの集積。 ・住宅地区との各駅、公共機関の連携。こどもの通学とか高齢者の利便性の向上。 ・定住人口促進のため、調整区域など線引きの柔軟な検討。 ＜基本計画の骨子＞ ①防災分野 「自助」「共助」は市民・地域・民間の考えの補足を。人と企業。 ②商工・雇用分野（主な取組に対する意見） ・「空き店舗の再生に向けた支援」→「空き店舗の再生に向けた支援<u>など創業・事業承継支援</u>」を加筆。 ・「成長産業の育成～」→「成長産業や革新企業などの育成～」に修正。 国の「成長産業」は限定されてしまう恐れがあるので。 ③その他（主な取組に加筆） ・「交流人口の維持・拡大」←「アピタ等大型店や医療関連施設との連携。観光だけではなく飲食店等も重要と考える。 ・どこの分野に該当するか不明であるが、「買い物難民の支援」を追加。 ・市民安全分野に「安全消費生活に取り組みます」を追加。
委員 K	＜基本計画の骨子＞ ・保育士になる人数が年々減少し、また、人材も関東地方に流出し厳しい状況にあるが、少子高齢化社会においても質の高い保育・教育の提供により、伊豆の国市で子育てをする動機に繋げていく必要がある。 ・「切れ目ない子育て支援体制と情報発信の充実」とあるが、これは非常に重要で、各園で取り組む情報発信だけでは限界があり、行政との連携が不可欠。 ・また、政策分野の「こども・若者分野」について、近年「こどもの権利の保障」が主張されていることから、地域と一体となって子育てを進めていくことがこれまで以上に求められていくと思う。
委員 L	＜基本計画の骨子＞ ・区に対する区民の所属意識が年々低下しており、「自治会支援」にもう一步踏み込んだ記述をした上で、市民の自治意識の機運を高めることができればよいと感じる。

令和7度 第1回 伊豆の国市総合計画審議会
基本構想案及び基本計画の骨子に対する意見一覧（意見書での提出含む）

委員M	〈基本構想案〉 ・目指すべきまちの姿の前文が、伊豆の国市のことをよく感じることができる文章に修正されてよかった。 ・防災の観点では、「自助」「共助」という言葉を入れていただいたが、子どもたちを含む若年層に目線を当てた防災の強化に関する表現が入ると、なおよいと思った。
委員N	〈基本構想案〉 ・前回、抽象的な意見を発言して事務局を多少困らせてしまったかもしれないが、具体的な内容にまとめていただきよかった。 〈基本計画の骨子〉 ・「切れ目ない子育て支援体制と情報発信の充実」について、「情報発信」に関しては並行して行われている DX 推進会議でも今年度注力していこうという方向性である。従来のように職員のマンパワーに頼るのではなく、ICT を駆使しながら住みよいまちづくりを推進する計画にできればと思う。
委員O (意見書による)	〈基本構想案〉 ・第1章、第2章にあるように地域力を活かし、お互いを気かけ合う関係づくり、そんなわがまちに安心して、幸せを感じながら住み続けたいと思った。 〈基本計画の骨子〉 ○子育て分野／切れ目ない子育て支援体制と情報発信の充実は、特に重要な取組とを感じる。 ○教育分野／グローバル人材の育成に期待をし、未来に向けた多様な学びの推進を図ることに力を尽くして取り組んでほしい。 ○地域福祉分野／福祉の担い手の発掘と育成、共生の意識づくり、福祉活動への理解・共生は、地道に一つひとつ丁寧に積み重ねて成果をあげてほしい分野である。 ○防災分野／防災意識の向上・防災教育の推進については、自助・共助の考えを土台に、まずは自分のこと、近隣住民を守ることに努めることが望ましいと思う。 ・資料の内容を確認する中で、あらゆる分野においても市民の意識レベルを高め上げること、多様な視点を持つことでゴールを明確に描き実践し、伊豆の国市が成長していくことを強く願い、今後も期待したい。